

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和7年度第3回伊勢崎市自立支援協議会（全体会）
開催日時	令和7年10月30日（木）午後2時00分～午後3時30分
開催場所	障害者センター 2階多目的室
出席者氏名	<p>（委員） 奥寺会長、澁澤副会長、荻野委員、三澤委員、岡部委員、 渡辺委員、小林委員、岡田委員、高山委員、本島委員、 吉田委員、須齋委員、関口委員、塚原委員、水谷委員、 栗田委員、藤江委員、遠藤委員</p> <p>（事務局） 障害福祉課 関根課長、深澤課長補佐兼障害政策係長、 小谷原係長、潮来主査、高田主査、松本主任 障害者センター 北嶋所長、岩立主査 障害者基幹相談支援センター 藤井相談員、南雲相談員、 齋藤相談員、小池相談員</p>
傍聴人数	0人
会議の議題	<p>1 報告事項 (1) 令和7年度上期 伊勢崎市自立支援協議会の活動状況について (2) 伊勢崎市障害者基幹相談支援センターの体制変更について (3) 伊勢崎市議会 文教福祉委員会との意見交換会の実施報告について</p> <p>2 協議事項 (1) 就労選択支援事業の運用について (2) 地域生活支援事業の見直しについて (3) 相談支援専門員の確保及び質の向上に向けた取組みについて (4) 地域生活支援拠点等の拡充に向けた取組みについて (5) ピアサポーターの活動促進の取組みについて</p> <p>3 その他 (1) 指定特定相談支援事業者等への実地指導の実施について (2) 障害者週間イベントの開催について</p>
会議資料の内容	<p>資料1 令和7年度上期 伊勢崎市自立支援協議会活動状況 資料2 伊勢崎市障害者基幹相談支援センター体制 資料3 伊勢崎市議会 文教福祉委員会意見交換会 資料4 伊勢崎市就労選択支援事業運用指針（案） 資料5 就労選択支援事業所事前評価の実施結果について 資料6 地域生活支援事業の見直しについて</p>

	<p>資料7 相談支援専門員の確保及び質の向上に向けた取組について</p> <p>資料8 地域生活支援拠点等の拡充に向けた取組について</p> <p>資料9 ピアサポーターの活動促進の取組について</p> <p>資料10 令和7年度指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者実地指導実施日程</p> <p>資料11 第2回いせさき福祉ふれあいフェスタ実施要領(案)</p>
<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 令和7年度上期 伊勢崎市自立支援協議会の活動状況について</p> <p style="text-align: right;">【資料1】</p> <p>会長 報告事項の1番目、「令和7年度上期 伊勢崎市自立支援協議会の活動状況」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 運営会議及び特定課題会（相談支援部会、精神障害地域包括ケアシステム構築検討部会、地域生活支援拠点等整備部会及びこども支援部会）の令和7年度上半期の活動状況について、各担当より資料に沿って説明。</p> <p>会長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委員 相談支援部会の課題として虐待相談が増えているとあるが、虐待として認定された事例はあるのか。また、通報内容について答えられる範囲で教えてほしい。</p> <p>事務局 虐待として認定した事例はない。通報内容とすると、サービスの内容に関する苦情が多く含まれる傾向にある。</p> <p>(2) 伊勢崎市障害者基幹相談支援センターの体制変更について</p> <p style="text-align: right;">【資料2】</p> <p>会長 報告事項の2番目、「伊勢崎市障害者基幹相談支援センターの体制変更」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 令和7年度4月1日から8法人11名体制で障害者基幹相談支援センターの運営をしていたが、昨年度まで勤務していた障害者基幹相談支援センターの職員が</p>

	<p>育児休業から復職する関係で1月1日から1法人1名が追加となり、9法人12名体制で運営することになる。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>(3) 伊勢崎市議会 文教福祉委員会との意見交換会の実施報告について</p> <p style="text-align: right;">【資料3】</p> <p>会 長 報告事項の3番目、「伊勢崎市議会 文教福祉委員会との意見交換会の実施報告」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 市議会からの申出により、10月29日（水曜日）、文教福祉委員会の委員と自立支援協議会の委員9名による「①教育と多分野との連携」、「②障害者の防災対応」、「③障害者の一般就労の促進」、「④相談支援専門員の確保」の4つのテーマで意見交換会を実施した。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 ・ 会議の出席者より意見交換の内容、感想等について報告。</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 就労選択支援事業の運用について</p> <p style="text-align: right;">【資料4・5】</p> <p>会 長 協議事項の1番目、「就労選択支援事業の運用」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 就労選択支援の趣旨、就労選択支援事業運用指針、特別支援学校の生徒における就労選択支援の取扱い等について、担当より資料に沿って説明。 ・ 群馬県による就労選択支援事業所の指定に当たって、伊勢崎市就労選択支援事業運用指針に基づき、伊勢崎市障害者就労支援協議会において就労選択支援を実施する目的、理念、運営方針等について事業所から報告を受け、その評価を実施した結果、令和7年10月1日付けで市内の就労選択支援事業所は3事業所が指定を受けたことを説明。</p>
--	--

	<p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 就労選択支援事業所は、利用者の卒業後の就労先や働き方について、福祉的就労サービスを使うのか、一般企業に就職できるのか、生活介護が適切かを判断することになるのか。</p> <p>事務局 そのとおりです。</p> <p>委 員 特別支援学校の生徒について、セルフプランを認めることとした経緯を教えてください。</p> <p>事務局 特別支援学校の生徒については、担当の先生の進路指導等により、卒業後の進路について保護者を交えてある程度決めていること、従前の現場実習では主に学校で福祉的就労や一般就労について決めてきた経緯があること、さらに、特別支援学校の生徒の就労選択支援のサービス利用についてはあらかじめ実習期間が決められていること等を総合的に考慮し、セルフプランを特例措置として認めることとした。</p> <p>委 員 セルフプランの実施にはメリットもあるが、就労面や生活面での課題が十分に整理されないまま、サービスの流れに乗ってしまう可能性があると思う。 セルフプランの作成に当たって、市としてどのようなフォロー体制を考えているのか。また、アセスメントの結果は、どのように共有されるのかを教えてください。</p> <p>事務局 セルフプランについては、障害福祉課で様式を作成し、利用者や保護者、特別支援学校の先生にフォローを行うことになる。 セルフプランにより就労選択支援のサービスを利用した場合は、アセスメントの結果について本市独自に設置した就労選択支援事業所連絡会議で協議することとし、障害福祉課や障害者基幹相談支援センターの職員が会議に参加し、その客観性や妥当性などを担保する仕組みとしている。 なお、就労選択支援の利用者は原則として高校2年生であり、実際にアセスメント結果を活用することになる高校3年生までアセスメントシートを障害福祉課で管理し、卒業後の進路を検討するときに相談支援専門員と情報共有したいと考えている。</p> <p>会 長 それでは、「就労選択支援事業の運用」について、ご承認いただけるようでしたら拍手をお願いします。</p> <p>委 員 [拍手]</p> <p>会 長 それでは、「就労選択支援事業の運用」について、事</p>
--	--

務局の方で障害者就労支援協議会や特別支援学校とも連携して、事業の円滑な運用に努めていただき、適宜、協議会へ報告をお願いします。

(2) 地域生活支援事業の見直しについて

【資料6】

会 長 次に、「地域生活支援事業の見直し」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- ・ 移動支援事業について、現在、通学等支援の対象者は小学生から高校生までとしているが、これを大学・専門学校の生徒まで拡充することを検討している。さらに、生活介護等の日中活動系サービス事業所、放課後等デイサービス事業所、日中一時支援事業所等への通所にも移動支援事業を利用できるようにし、サービス区分を「通学通所支援」としたい。
- ・ サービスステーション事業について、物価高騰、人件費の増大、サービス提供事業者の要望、群馬県の動向等を踏まえ、持続可能な制度となるようサービス提供に必要な費用を委託費に反映させるとともに、利用者負担額の見直しを検討している。

会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。

委 員 [特になし]

会 長 それでは、「地域生活支援事業の見直し」について、ご承認いただけるようでしたら拍手をお願いします。

委 員 [拍手]

会 長 それでは、「地域生活支援事業等の見直し」について、事務局の方で手続きを進め、適宜、協議会へ報告をお願いします。

(3) 相談支援専門員の確保及び質の向上に向けた取組みについて

【資料7】

会 長 次に、協議事項の3番目、「相談支援専門員の確保及び質の向上に向けた取組み」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- ・ 本市の地域生活支援拠点等の登録事業所は7事業所であり、「相談」や「緊急時の受入・対応」の機能が十分でないと認識している。
- ・

	<p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 計画の件数に応じて補助金を交付する場合、相談支援専門員に対して、対象者に応じたサービス等利用計画等を作成するよう指導してほしい。</p> <p>事務局 相談支援部会において相談支援業務の適切な運用について相談支援専門員に周知していきたい。</p> <p>会 長 それでは、「相談支援専門員の確保及び質の向上に向けた取組み」については、事務局の方で必要な予算を確保するとともに、引き続き、基幹と連携して取り組んでいただき、適宜、協議会へ報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(4) 地域生活支援拠点等の拡充に向けた取組みについて 【資料 8】</p> <p>会 長 次に、協議事項の 4 番目、「地域生活支援拠点等の拡充に向けた取組み」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・ 障害の重症化、親なき後への対応、入所施設や病院からの地域移行、急な介護者の不在等の緊急事態への対応等の課題に対応するため、地域生活支援拠点等の整備が求められており、これまで地域生活支援拠点等整備部会で協議してきた。</p> <p style="margin-left: 2em;">・ 今後の取組みとして、市内の入所系サービス事業所を中心とした連絡会議の設置や介護者の不在等により生活維持が困難となった際、市と委託契約を締結した短期入所、共同生活援助等の事業所で一時的にその障害者等を受け入れることについて検討している。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>会 長 それでは、「地域生活支援拠点等の拡充に向けた取組み」について、ご承認いただけるようでしたら拍手をお願いします。</p> <p>委 員 [拍手]</p> <p>会 長 それでは、「地域生活支援拠点等の拡充に向けた取組み」については、事務局の方で必要な予算を確保するとともに、引き続き、部会の方で協議をしていただき、適宜、協議会へ報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(5) ピアサポーターの活動促進の取組みについて</p>
--	--

【資料 9】

会 長 次に、協議事項の 5 番目、「ピアサポーターの活動促進の取組み」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- ・ ピアサポーターについては、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの整備のために欠かせないものと考えている。
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの整備促進の取組みの一環として、ピアサポーターの活動促進のための費用を市で予算計上する予定。

会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。

委 員 [特になし]

会 長 それでは、「ピアサポーターの活動促進の取組み」について、ご承認いただけるようでしたら拍手をお願いします。

委 員 [拍手]

会 長 それでは、「ピアサポーターの活動促進の取組み」については、事務局の方で必要な予算を確保するとともに、引き続き部会の方で協議をしていただき、適宜協議会へ報告をお願いします。

5 その他

(1) 指定特定相談支援事業者等への実地指導の実施について

【資料 10】

会 長 その他の事項の 1 番目、「指定特定相談支援事業者等への実地指導の実施」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 令和 7 年度については、市の指導監査課と連携して、8 事業所に対して相談支援事業所の実地指導を実施する予定となっているため、ご協力をお願いしたい。

会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。

委 員 [特になし]

(2) 障害者週間イベントの開催について

【資料 11】

	<p>会 長 その他の事項の2番目、「障害者週間イベントの開催」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 12月3日（水）から12月9日（火）までの障害者週間に合わせて、いせさき福祉ふれあいフェスタを伊勢崎駅と境赤レンガ倉庫で12月6日（土）に開催するので、ぜひ足を運んでいただきたい。</p> <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>6 閉会</p> <p>事務局 次回の全体会議を令和8年2月12日（木）午後2時から開催したい。</p> <p>委 員 [異議なし]</p> <p>事務局 以上をもちまして、令和7年度第3回伊勢崎市自立支援協議会全体会を終了させていただきます。 長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。</p>
--	---